

根拠法規	輸出貿易管理規則第1条第1項第2号
主務官庁	経済産業省

輸出承認申請書

経済産業大臣又は _____ 税関長殿

申請者

記名押印
又は署名 _____

住 所 _____

※承認番号	_____
※有効期限	_____

申請年月日 _____

電話番号 _____

次の輸出の承認を輸出貿易管理令第2条第1項第1号の規定により申請します。

取引の明細

(1) 買主名 _____ 住 所 _____

(2) 荷受人 _____ 住 所 _____

(3) 仕向地 _____ 経 由 地 _____

(4) 商品内容明細

商 品 名	型及び等級	輸出貿易管理令 別表第2	単 位	数 量	価 額	
		貨物番号			単 価	総 額
				計		計

(ただし、数量及び総額が _____ %増加することがある。)

※承認又は不承認

この輸出承認申請は、
{

 外国為替及び外国貿易法第67条第1項
 輸出貿易管理令第2条第1項第1号（及び第 号）
 輸出貿易管理令第8条第2項

}
 の規定により

承認	する。
承認	しない。
次の条件を付して	承認する。

条件

経済産業大臣又は税関長の記名押印

日 付 _____

資 格 _____

記名押印 _____

(裏面)

※通関

税関申告番号	商 品 名	船 積 数 量	送 状 金 額	積 出 港	通 関 月 日	税関記名押印

- 注 (1) ※印の欄は、記入しないで下さい。
(2) 記載事項は、やむを得ない場合には、英語で記入しても差し支えありません。
(3) 用紙の大きさは、A列4番とします。
(4) この申請書は、輸出貿易管理令第2条第1項第2号に該当する場合には、使用できません。